

(令和3年4月1日施行) 認定基準の追加及び評価対象研修について

認定基準の必須事項に下記の3項目が追加されます(令和3年4月1日以降における認定事業者の公募から適用)。

1 【優良認定申請の直前5年以内に受講】表1

役員等(事業場を統括する責任者及び安全衛生担当者等を含む)が安全衛生に関する研修会<sup>※1</sup>に参加し、社内教育を実施していること。

2 【優良認定申請の直前5年前から毎年受講】表2

事業場の現場責任者等を安全衛生に関する研修会<sup>※1</sup>に参加させ、社内の安全衛生管理の向上に努めていること。

3 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者に該当しないこと。

表1 評価対象研修の例<sup>※2</sup> (更新年度の直前5年以内に受講が必要)

主催	研修名	開催月	開催地
中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター	安全衛生スタッフ向け リスクアセスメント実務研修	6月、10月、 12月、2月	福岡市
中央労働災害防止協会 (申込先:福岡県労働基準協会連合会)	安全衛生スタッフ向け リスクアセスメント実務研修会	8月	
福岡県労働基準協会連合会 北九州東支部	危険予知活動(KYT) リーダー研修会	年5回	市内
福岡県労働基準協会連合会 若松支部	危険予知訓練(KYT) リーダー養成講習	6月、10月、 2月	
	危険予知訓練(KYT) 基礎4R法研修	4月、8月、 12月	
福岡県労働基準協会連合会 八幡支部	KYT・リスクアセスメント研修	6月、12月	

表2 評価対象研修の例<sup>※2</sup> (令和3年度から毎年受講が必要)

主催	研修名	開催月	開催地
福岡県産業資源循環協会	労働安全衛生スキル アップ研修会	2月	福岡市
福岡県産業資源循環協会 北九州支部	安全衛生に関する研修 会	10月	市内

※1 同等の研修を含み、労働安全衛生規則等で受講が義務付けられている研修は除く。

※2 各研修の開催状況については、主催団体のホームページ等にてご確認ください。